

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況（合計分）

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況			
	人 員		金 額		人 員		金 額	
	外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額（本年分）		-		-		-		-
		10,096		51,803,004		8,657		51,380,999
配偶者控除額		151		1,323,321		151		1,323,321
基礎、特別控除額		8,881		24,328,114		8,443		23,846,314
基礎、特別控除後の課税価格						6,900		26,211,364
贈与税額						6,900		4,988,455
外国税額控除額						-		-
医療法人持分税額控除額						-		-
差引税額						6,900		4,988,455
農地等納税猶予税額						-		-
株式等納税猶予税額						-		-
特例株式等納税猶予税額						21		1,071,000
医療法人持分納税猶予税額						-		-
事業資産納税猶予税額						-		-
納付税額						6,884		3,917,455
災害減免法第4条による免除税額						-		-

調査対象等：「申告状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。

3 （暦年課税分①）の「取得財産価額（本年分）」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額（本年分）」の人員と一致しない。

4 （相続時精算課税分②）の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している（6-2、6-3において同じ）。

申告・課税状況（暦年課税分①）

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況			
	人 員		金 額		人 員		金 額	
	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
取得財産価額（本年分）	8,389	25,195,930		6,950	24,773,924			
内 特例贈与財産分	4,126	13,652,240		3,821	13,352,918			
内 一般贈与財産分	4,321	11,543,689		3,187	11,421,006			
配偶者控除額	151	1,323,321		151	1,323,321			
基礎控除額	7,388	8,126,800		6,950	7,645,000			
基礎控除後の課税価格						6,785		15,805,603
贈与税額						6,785		2,907,302
外国税額控除額						-		-
医療法人持分税額控除額						-		-
差引税額						6,785		2,907,302

申告・課税状況（相続時精算課税分②）

区 分	申 告 状 況				課 税 状 況			
	人 員		金 額		人 員		金 額	
取得財産価額（本年分）					人	千円		
					1,814	26,607,075		
基礎、特別控除額					1,570	16,201,314		
基礎、特別控除後の課税価格					133	10,405,761		
贈与税額					133	2,081,152		
外国税額控除額					-	-		
差引税額					133	2,081,152		

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額	1,277	9,121,094 9,727,839

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	194	1,276,310
教 育 資 金 支 出 額 （ 管 理 契 約 終 了 分 ）	122	578,310

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非 課 税 抛 出 額	7	16,500
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 （ 管 理 契 約 終 了 分 ）	1	1,070

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令和2年分	10,525	38,948,131	8,625	38,343,119	7,441	2,577,337
令和3年分	11,527	46,370,303	9,373	45,698,721	8,182	3,044,413
令和4年分	10,634	53,043,037	9,053	52,425,608	7,948	3,657,285
令和5年分	10,301	43,296,318	8,475	42,765,896	7,312	3,824,355
令和6年分	10,096	51,803,004	8,657	51,380,999	6,884	3,917,455

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 取 得 財 課 税 産 価 額 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
令 和 2 年 分	7,615	24,993,665	4,158	13,578,335	3,509	11,415,330
令 和 3 年 分	8,336	29,662,228	4,587	15,777,158	3,808	13,885,070
令 和 4 年 分	8,072	37,945,932	4,601	16,884,203	3,550	21,061,729
令 和 5 年 分	7,424	28,051,180	4,290	16,366,534	3,190	11,684,646
令 和 6 年 分	6,950	24,773,924	3,821	13,352,918	3,187	11,421,006

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
令 和 2 年 分	1,055	13,349,453
令 和 3 年 分	1,088	16,036,493
令 和 4 年 分	1,025	14,479,676
令 和 5 年 分	1,091	14,714,716
令 和 6 年 分	1,814	26,607,075

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円
		8,649	51,303,105	6,878	3,902,306
	修正申告による増差額	35	91,388	27	19,877
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	5	△ 13,494	7	△ 4,729
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 8,657	51,380,999	実 6,884	3,917,455
過 年 分	申 告 額	937	3,918,929	834	385,188
	修正申告による増差額	52	148,249	63	109,222
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	24	△ 65,956	25	△ 10,346
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 983	4,001,223	実 890	484,064
合 計	申 告 額	9,586	55,222,034	7,712	4,287,494
	修正申告による増差額	87	239,637	90	129,099
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	29	△ 79,450	32	△ 15,074
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 9,640	55,382,222	実 7,774	4,401,519

調査対象等： 「本年分」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和5年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税 務 署 名	課 税 状 況	
	人 員	
		人
富 山		1,385
高 岡		854
魚 津		401
砺 波		269
富 山 県 計		2,909
金 沢		2,065
七 尾		206
小 松		596
輪 島		50
松 任		492
石 川 県 計		3,409
福 井		1,035
敦 賀		193
武 生		537
小 浜		112
大 野		136
三 国		326
福 井 県 計		2,339
総 計		8,657

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 74	千円 3,857	人 -	千円 -
過 年 分	10	558	337	27,840	-	-
合 計	10	558	411	31,696	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6－2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 3,574	千円 3,001,428	
150 万円超	961	1,781,422	
200 "	2,592	7,559,705	
400 "	1,539	8,043,012	
700 "	579	4,961,659	
1,000 "	562	7,953,348	
2,000 "	170	4,123,725	
3,000 "	43	1,615,734	
5,000 "	33	2,288,778	
1 億円超	18	3,101,446	
3 "	7	2,520,647	
5 "	4	2,503,382	
10 "	-	-	
20 "	1	2,271,904	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	10,083	51,726,190	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 2,140	千円 2,578,344	千円 22,979
150 万円超	961	1,781,422	66,966
200 "	2,592	7,559,705	424,410
400 "	1,539	8,043,012	648,933
700 "	579	4,961,659	427,827
1,000 "	562	7,953,348	516,340
2,000 "	170	4,123,725	205,551
3,000 "	43	1,615,734	227,878
5,000 "	33	2,288,778	322,539
1 億円超	18	3,101,446	190,056
3 "	7	2,520,647	268,599
5 "	4	2,503,382	136,068
10 "	-	-	-
20 "	1	2,271,904	444,161
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	8,649	51,303,105	3,902,306

調査対象等：「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「6－1 申告・課税状況」と「6－2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	3,356	2,768,971		
150万円超	896	1,662,050		
200 "	2,331	6,785,730		
400 "	1,202	6,216,594		
700 "	319	2,680,802		
1,000 "	220	2,945,755		
2,000 "	36	853,397		
3,000 "	10	386,650		
5,000 "	5	353,704		
1億円超	1	128,268		
3 "	1	345,740		
5 "	-	-		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	8,377	25,127,662		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	1,922	2,345,886	292	311,508
150万円超	896	1,662,050	72	131,925
200 "	2,331	6,785,730	289	861,482
400 "	1,202	6,216,594	338	1,845,721
700 "	319	2,680,802	258	2,259,479
1,000 "	220	2,945,755	343	5,011,525
2,000 "	36	853,397	132	3,229,341
3,000 "	10	386,650	33	1,222,361
5,000 "	5	353,704	28	1,924,825
1億円超	1	128,268	17	2,958,181
3 "	1	345,740	6	2,066,896
5 "	-	-	4	2,503,382
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	1	2,271,904
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	6,943	24,704,577	1,813	26,598,528

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6－3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	員	取得財産価額	人
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人	千円	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		77	183,924	
	宅地（借地権を含む。）		36	63,422	
	山林		843	2,931,178	
	その他の土地		29	29,405	
	計		44	126,287	
	家屋、構築物		961	3,334,217	
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	529	1,055,981	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		15	24,409	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		-	-	
	計		32	92,293	
有価証券	株式及び出資	実	47	116,702	
	公債及び社債		1,725	6,888,329	
	投資・貸付信託受益証券		15	31,570	
	計		33	112,318	
現金、預貯金等		実	1,763	7,032,217	
家庭用財産			5,038	11,721,737	
その他の財産	生命保険金等		4	11,110	
	立木		216	644,809	
	その他	1	150		
	計	399	1,210,739		
合計		実	616	1,855,698	
		実	8,377	25,127,662	

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「6－1 申告・課税状況」と「6－3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
- 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その２）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人	取得財産価額	人	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	65	175,419	18	61,337
	宅地（借地権を含む。）	28	60,877	13	39,957
	山林	825	2,915,520	577	4,000,764
	その他の土地	25	29,178	10	10,374
	計	43	126,281	24	209,882
		実	923	実	608
			3,307,275		4,322,314
家屋、構築物		515	1,048,051	447	1,448,453
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	14	24,067	4	17,002
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	2	4,843
	売掛金	-	-	1	2,046
	その他の財産	31	92,079	3	34,348
	計	実	45	実	9
			116,146		58,239
有価証券	株式及び出資	1,641	6,805,424	255	13,748,587
	公債及び社債	13	29,570	5	42,804
	投資・貸付信託受益証券	33	112,318	9	83,886
	計	実	1,677	実	267
			6,947,311		13,875,278
現金、預貯金等		3,776	11,452,906	833	6,304,812
家庭用財産		4	11,110	1	1,000
その他 の財産	生命保険金等	211	639,629	14	38,639
	立木	1	150	-	-
	その他	370	1,181,997	51	549,795
	計	実	582	実	65
			1,821,777		588,434
合 計		実	6,943	実	1,813
			24,704,577		26,598,528

調査対象等： 「課税状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
- 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。